京都商工会議所 会報「京 BUSINESS REVIEW」チラシ封入サービス『ビジネス情報便』 運用規定 概 京都商工会議所(以下、「本所」という)会報「京 BUSINESS REVIEW」発送時に、会員事業所のチ ラシを同封して送付する会員限定サービスです。※会報は、隔月・奇数月20日発行。年6回。 送付日 会報発行日から2、3日後(奇数月の23日前後)※スケジュールにより多少前後することがあります。 送付件数 約12,000部 本所会員の企業・団体・個人、官公庁、関係団体、大学、図書館、全国の主要商工会議所など 送付先 チラシサイズ 利用料金 料 金 (消費税込) $B5 \cdot A4$ 132,000円 B4・A3 (二つ折り) 159,500円 サイズ・重量 サイズ B5又はA4。B4・A3は二つ折りにて納品。重量 20g以内。 1社1枚。4ページを超える冊子や観音開きは不可。 受付定数 各回15社(申込先着順) 申込締切 会報発行月の前月10日(先着順、受付定数になり次第締切。休日の場合は翌営業日。) ※申込締切日翌日以降のキャンセルはキャンセル料として利用料の全額をいただきます。 下記のすべての要件を満たした場合にご利用いただくことができます。 利用条件 1.本所の会員、もしくは本所が認める団体等であること 2. 送付物の形式等の条件を満たしていること 3.以下の事項に該当しないもの ①責任の所在が不明確なもの。内容が不明確なもの。 ②虚偽または優良等の誤認がされるおそれがあるもの。科学的根拠の乏しいもの。 ③関係法規に違反し、公序良俗に反し、またはそのおそれのあるもの。 ④風紀上好ましくないもの。不快感や不安を与えるおそれがあるもの。 ⑤商品・サービス取り扱いの許認可・登録等の要否に疑念のあるもの。 ⑥他者の財産、健康、名誉等の権利に不利益を及ぼし、またはその助長の恐れあるもの。 ⑦個人の人権、またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含むもの。 ⑧政治主張、宗教、風俗営業、消費者金融に関するもの。 ⑨投機に関するもの。射幸心を煽るもの。 ⑩本所の編集方針に反し、本所の品位を損ない、またはその他本所が不適当と認めたもの。 ※上記に該当するか否かは、本所においてこれを判断します。 1. チラシの内容に関する責任は、すべて同封サービス利用者に帰属します。 免責事項 2.情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が 生じた場合、京都商工会議所は一切の責任を負いません。 3. 本所の判断でお断りする場合、その理由を明示する義務は負いません。またこのとき、チラシ が既に印刷済みであっても、その費用等の補償は致しません。 4. 封入予定号においてやむを得ない事情が生じた場合、サービスを実施しないことがあります。 所定のサイズ・重量制限を超える場合、お申し込みをお断りすることがあります。 6. チラシ封入の順番は順不同で希望には添えません。 7. 会員数の増減により、各号の送付部数が異なります。 1. 上記記載事項に同意の上、本所 Web サイト「ビジネス情報便」ページ(https://www.kyo.or. 申込方法 jp/kyoto/b-chance/leaflet.html) の申込フォームより、同封を希望される印刷物のデータを 添付してお申し込みください。印刷物実物の場合は3部を下記担当までご送付ください。 2. サービス利用前月 20 日頃に、サービス利用料の請求書とともに諾否および封入チラシの必要 部数、納品期日・場所をお示しした書類を郵送します。 3. 請求書が届きましたら、指定日までに利用料の支払いを完了してください。 手続の流れ 手順 期日 お手続き 申込(先着順) 会報発行月前月10日まで 運用規定に同意の上、申込書を提出ください。 請求書を送付しますので、料金をお振込みにて 料金支払 会報発行月中旬(指定日)まで ※会報の発行は、 お支払いください。 隔月・奇数月 封入チラシ納品 | 会報発行月10日の前営業日 指定業者へ封入物を直接納品(送付)ください。

≪本件担当≫

20日、年6回。

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7F

(会員への配送)

京都商工会議所 企画広報部 広報課 TEL:075-341-9751/FAX:075-341-9793/E-mail:kikaku@kyo.or.jp

会報発送業者から会員などへ発送します。

※郵便事情により、数日かかることがあります。

会報発行日の2,3日後

(奇数月23日前後)